

# 北海道を対象とする緊急事態措置終了に伴う町内公共施設の利用再開について

北海道に対する緊急事態措置が9月30日をもちまして終了したことを踏まえ、休館していました町内の公共施設を10月1日（金）から再開いたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

